

# 第39回東海北陸理学療法学会

## 【座長募集要項】

### 座長の選出方法

#### 1. 座長選定基準

- 登録理学療法士である。
- 修士以上の学位を修得している。
- 県学会レベル以上の学会で5回以上発表している。
- 査読制度のある冊誌に1編以上掲載された経験がある。(抄録除く)
- 認定あるいは専門理学療法士の資格を有している。

\* 上記の5つの選定基準のうち2つ以上を満たすこと。

#### 2. 座長の公募と選出

座長候補者は、東海北陸ブロック会員で上記座長選定基準を満たす者を公募したうえで、座長候補者リストを作成しその中から選出いたします。選出の際は、希望分野・経験年数等を考慮します。(座長候補者が応募多数の場合は、準備委員会で協議の上、お断りさせて頂くことがありますのでご了承ください。)

#### 3. 公募期間

2023年4月1日(土)～4月30日(日)

\* 上記期間内にご登録をお願いいたします。

\* 座長選出に関するご連絡は、演題募集終了後の7月上旬頃を予定しています。

#### 4. その他 留意事項

- ・ブロックの学会大会での座長は、認定・専門理学療法士更新に関わるポイントの取得が可能です。(点数等の詳細は日本理学療法士協会ホームページをご参照ください)
- ・座長は、大会への参加登録が必要です。登録費は各自ご負担ください。
- ・セッションや時間帯は準備委員会にて決定し、原則として変更希望には応じませんので、ご了承ください。

(お問い合わせ先)

第39回東海北陸理学療法学会

運営事務局

thpt39@ishikawa-pt.com

※件名に「【THPT39】座長公募に関する問い合わせ」とお書きください。